

役員候補者選挙告示

2022年1月13日

選挙管理委員長
堀 寛史

研究会規則第24条第1項、並びに役員選挙規程の定めるところにより、下記のとおり役員候補者選挙を行います。

記

1.選挙すべき職と定数

理事候補者 3名以上 15名以内

2.選挙方法

2022年1月18日(火)(選挙告示日)時点において社員(評議員)及び正会員(専門会員 A ならびに専門会員 B)として登録されている者によって選挙を行います。

3.立候補可能な者(被選挙人)

2022年1月18日(火)(選挙告示日)時点において正会員(専門会員 A ならびに専門会員 B)として登録されている者とします。

4.投票可能な者(選挙人)

2022年1月18日(火)(選挙告示日)時点において社員(評議員)として登録されている者とします。

5.立候補受付期間、立候補受付辞退期間

1)立候補受付は選挙システム(i-vote)から行い、受付期間は2022年2月1日(火)正午より2022年2月8日(火)正午までとします。

2)立候補受付期間中に内容の修正、変更が可能です。立候補受付期間以後の届出は一切受け付けません。また、所定の書式を満たしていない場合の届出は無効とします。

3)立候補受付辞退期間は2022年2月15日(火)正午までとし、i-voteにより受け付けます。

4)立候補届受付後、当該選挙管理委員会による審査を行い、立候補届を受理します。届け出内容および書類に不備がある場合は、不受理の場合もあります。

6.立候補届等の様式

- 1)i-vote 役員選挙サイトへアクセスし，立候補届を行ってください。
- 2)立候補にあたっては，i-vote 役員選挙サイトアクセス後，氏名，年齢，所属，立候補趣旨及び役員歴を指定された箇所に入力してください。また写真(詳細は実施要綱参照)をアップロードしてください。
- 3)立候補趣旨及び役員歴は，合わせて 1000 字以内としてください。

7.投票方法

Web による投票(パソコン，スマートフォン，タブレット端末)

8.投票期間

2022 年 3 月 1 日(火)正午~2022 年 3 月 15 日(火)正午

9.開票日時

2022 年 3 月 15 日(火)13 時

10.選挙結果公表

結果確定後，学会連合 HP 上で速やかに公表するものとします。

11.異議申立期間

異議申立の期間は 2022 年 3 月 22 日(火)正午までとし，申立は電子メールによるものとします。申立先は選挙管理委員長とします。

電子メールアドレス: ioptmh.selection@gmail.com

12.問合せ，その他

選挙に関する問い合わせは電子メールによるものとします。宛先は選挙管理委員長とします。

電子メールアドレス: ioptmh.selection@gmail.com

以上